

都心共同住宅供給事業のご案内 住宅の共同建替えを支援します

「狭く、不整形だ」「道路に接していないため建替えできない」などの土地を、隣同士が敷地を一体として活用し、住宅を共同建替えする際に、建築物の除去・整地、共同施設の整備にかかる費用の一部を助成します。

応募後、都と区の補助事業に決定した場合、一定の範囲で助成を受けられます。まずは、問合せ先にご相談ください。

対象 2年以上区内在住の地権者で、この事業による共同建替え後も権利のある方

問合せ 防災都市づくり課(本庁舎8階) ☎(5273) 3842

●専門知識のあるまちづくり相談員の派遣

それぞれの地区にふさわしいまちづくりについて助言し、安全安心なまちづくりに向けて共同建替えなどを推進しています。地権者の皆さんが共同化を進めるための勉強会を行う場合などに、ご活用ください。

新宿区地域防災計画を修正しました

HPで詳しく



計画の目的 首都直下地震や風水害等による被害を最小限に抑え、早期復興を可能とする減災社会づくりに向けて総合的・計画的に取り組む。

修正の主な内容

- ▶関係法令等の改正(災害対策基本法、防災基本計画、避難情報に関するガイドライン等)を反映
- ▶東京都地域防災計画の修正を反映
- ▶防災に関連する区の個別計画等を反映
- ▶平成29年度以降の区における防災対策の取り組みを反映
- ▶感染症への対応を踏まえた防災対策

閲覧場所 ▶危機管理課、▶区政情報センター(本庁舎1階)

※新宿区ホームページでもご覧いただけるほか、計画の全文を掲載した冊子を区政情報センターで有償頒布します。

問合せ 危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273) 4592

木造住宅の不燃化建替え等に助成しています 木造住宅密集地域等の解消に向けて

木造住宅密集地域等のうち、特に不燃化を促進すべき地域などを対象に、現存する木造住宅を準耐火建築物等にする不燃化建替えや除却(取り壊し)に助成しています。不燃化建替え・除却を計画している方は、まずはお問い合わせください。

問合せ 防災都市づくり課(本庁舎8階) ☎(5273) 3842

●不燃化建替えへの助成

▶昭和56年5月31日以前の着工で耐震診断の結果、耐震性が不足していると診断された木造住宅…補助対象事業費の4分の3以内(1件につき300万円を限度)

▶上記以外の木造住宅…補助対象事業費の4分の3以内(1件につき100万円を限度)

●除却(取り壊し)への助成

昭和56年5月31日以前の着工で耐震診断の結果、耐震性が不足していると診断された木造住宅…補助対象事業費の4分の3以内(1件につき50万円を限度)

対象地域 以下の町丁目の全域または一部

- ▶上落合1~3丁目、▶北新宿2丁目、▶西新宿5丁目、▶赤城元町、▶赤城下町、▶改代町、▶築地町、▶中里町、▶天神町、▶山吹町、▶矢来町、▶神楽坂1~6丁目、▶市谷柳町、▶若葉1~3丁目、▶須賀町、▶信濃町、▶四谷3丁目、▶左門町、▶南元町、▶市谷山伏町、▶南榎町、▶榎町、▶弁天町

防災区民組織の認定を これから検討するマンション防災組織へ

HPで詳しく



防災資機材の現物支給

マンション自主防災組織に、今後防災区民組織の登録を検討することや、年1回の防災訓練の実施とその内容を区に報告することを条件に、防災資機材や電源確保資機材を支給します。

既に区から認定を受けている防災区民組織等には、電源確保資機材支給の通知を送付済みです。詳しくは、お問い合わせください。

対象 地階を除き5階建て以上で住宅の戸数が20戸以上の共同住宅で、防災区民組織として認定を受けていないマンション自主防災組織

内容 ▶①防災資機材の現物支給…組立式トイレ、携帯ラジオ、エレベーターチェアほか(上限額/合計20万円(税込))

▶②電源確保資機材の現物支給…発電機、ソーラー充電器、自転車チャージャーほか(上限額/合計25万円(税込))

※①②はそれぞれ別の申請が必要です。

申込み 4月28日(必着)までに、必ず事前に相談の上、所定の申請書を郵送または直接、問合せ先へ。申請書は同係で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

問合せ 危機管理課地域防災係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階) ☎(5273) 3874



▲発電機(電源確保資機材)

住宅・まちづくり

安全安心・建築なんでも相談会のご利用を

- 建築・耐震・リフォーム等の相談をお受けします

毎月1回、東京都建築士事務所協会新宿支部所属の建築士と区職員が、区役所本庁舎や各地域センターで相談に応じます。

日時・会場は、広報新宿毎月15日号の各種相談欄でお知らせしています。

申込み 事前に電話で問合せ先へ。

問合せ 建築指導課(本庁舎8階) ☎(5273) 3732

都市計画の変更・縦覧

①②は東京都決定、③は区決定の内容です。

縦覧内容 ▶①神宮外苑地区地区計画の変更

▶②都市計画公園の変更(東京都市計画公園第5・6・18号明治公園)

▶③防火地域・準防火地域の変更

縦覧場所 ▶①区景観・まちづくり課(本庁舎8階)

▶②③区都市計画課(本庁舎8階)

※東京都都市整備局都市計画課(都庁第二本庁舎12階北側)でも縦覧しています。

問合せ 区景観・まちづくり課☎(5273) 3569

くらし

みどりのカーテン親子講座

ゴーヤーの育て方を親子で学びます。苗とプランターキットをお渡しします。申し込みの際の返信はがきが苗等の引き換え券です。

日時 5月15日(日)・28日(土)・29日(日)いずれも午前10時30分~11時30分・午後1時30分~2時30分

対象 区内在住で同講座参加歴のない小学生と保護者、各回15組

申込み 5月7日(必着)までに往復はがきに2面記入例のほかお子さんの学年・保護者氏名・希望日時・参加人数(1世帯3名まで)を記入し、問合せ先へ。

応募者多数の場合は抽選。

会場・問合せ 環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348) 6277

3月の新宿区の人口		1日現在 (増減は前月比)
住民基本台帳人口	340,556人	(373人減)
世帯数	216,361世帯	(279世帯減)
	日本人	外国人
人口計	307,162人 (156人減)	33,394人 (217人減)
男	153,504人 (64人減)	17,121人 (115人減)
女	153,658人 (92人減)	16,273人 (102人減)

はがき・ファックス等の記入例

講座・催し等の申し込み

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)